②　申請者が、新型コロナウイルス感染症の影響等により国税の猶予制度（国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づく納税の猶予、国税徴収法（昭和34年法律第147号）に基づく換価の猶予又は新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和２年法律第25号）に基づく特例猶予をいう。以下同じ。）の適用を受けたため、３⑵①建設工事契約（建設工事に係る申請書の添付書類）エ又は３⑵②測量・建設コンサルタント等契約キに掲げる書類を提出できない場合は、当該書類に代えて、猶予制度の適用を受けていることを示す書類の写しを申請書に添付するものとする。

別記１　本社（店）所在地及び申請書の郵送先（郵送の場合）

［掲載順序　本社（店）所在地　提出場所］

⑴　北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県
東北農政局農村振興部設計課調整係
〒980―0014 仙台市青葉区本町３－３－１
電話022―263―1111　内線4150

⑵　茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県
関東農政局農村振興部設計課調整係
〒330―9722 さいたま市中央区新都心２－１
電話048―600―0600　内線3559

⑶　新潟県、富山県、石川県及び福井県
北陸農政局農村振興部設計課調整係
〒920―8566 金沢市広坂２－２－60　電話076―263―2161　内線3522

⑷　岐阜県、愛知県及び三重県
東海農政局農村振興部設計課調整係
〒460―8516 名古屋市中区三の丸１－２－２
電話052―201―7271　内線2614

⑸　滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県
近畿農政局農村振興部設計課調整係
〒602―8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町　電話075―451―9161　内線2516

⑹　鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県
中国四国農政局農村振興部設計課調整係
〒700―8532 岡山市北区下石井１－４－１
電話086―224―4511　内線2620

⑺　福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県
九州農政局農村振興部設計課調整係
〒860―8527 熊本市西区春日２―10―１　電話096―211―9111　内線4719

別記２　測量・建設コンサルタント等業務インターネット申請に係るパスワード発行のために必要な書類の送付先
インターネット一元受付ヘルプデスク
〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東３－３－３新比恵ビル３階　測量・建設コンサルタント等業務インターネット一元受付ヘルプデスクあて
電話092―402―1958

別記３　建設工事インターネット申請に係る納税証明書等の送付先
一元受付ヘルプデスク
ファクシミリ番号　052―307―5968

競争参加者の資格に関する公示

令和３・４年度を有効期間とする独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の所掌する工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第２条第１項に規定する工事及びこれらに付帯する工事並びに鉄骨及び鉄けた等の製作をいう。以下同じ。）及び役務（調査、設計、測量等をいう。以下同じ。）についての契約を締結する場合の一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

令和２年11月２日

独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長　北村　隆志

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　14

１　工事種類

工事の工事種類は、次の①から⑮までに掲げるものとする。

①　土木：土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事
②　建築：建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事
③　鉄骨鉄けた：鋼構造物工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事
④　軌道（軌道）：土木一式工事
⑤　軌道（レール溶接他）：土木一式工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、機械器具設置工事
⑥　プレストレストコンクリート：土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事
⑦　電力機器：電気工事
⑧　電力線路：電気工事
⑨　情報制御設備：電気工事、電気通信工事、消防施設工事
⑩　管：管工事、水道施設工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、消防施設工事
⑪　機械：機械器具設置工事、消防施設工事、清掃施設工事
⑫　塗装：塗装工事
⑬　建築付帯：建築一式工事、内装仕上工事、建具工事、ガラス工事、屋根工事、板金工事
⑭　舗装：舗装工事
⑮　さく井：さく井工事

〔注〕各工事種類の右に掲げるものは、各工事種類に対応する建設業法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類である。

２　業種区分

役務の業種区分は、次の①から⑩までに掲げるものとする。

①　土木設計調査　②　建築設計調査　③　電気設計調査　④　機械設計調査　⑤　用地測量調査　⑥　測量　⑦　地質調査　⑧　環境調査　⑨　財産整理　⑩　電波障害調査

３　申請の時期及び場所

⑴　定期の一般競争（指名競争）参加資格の審査にあっては、工事の申請者はインターネットの使用により、令和２年12月１日から令和３年１月15日までの間に、次のホームページアドレスへアクセスすることにより、申請用データを送信するものとする。

https://www.pqr.mlit.go.jp/

また、役務の申請者はインターネットの使用により、令和２年12月１日から令和３年１月15日までの間に、次のホームページアドレスへアクセスすることにより、申請用データを送信するものとする。

https://www.pqrc.mlit.go.jp

ただし、９⑷①から⑥に掲げる場合の申請及び９⑸に掲げる場合の申請については、令和２年12月１日から令和３年１月15日まで（当日消印有効）の間に、次の提出場所に郵送（書留郵便に限る。以下同じ。）するものとする。

提出場所　〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町６―50―１（横浜アイランドタワー）独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　事業監理部工事契約監理課（電話045―222―9041）

⑵　随時の一般競争（指名競争）参加資格の審査にあっては、令和３年３月１日以降随時に、⑴に掲げる提出場所において郵送により申請を受け付ける。

４　申請の方法

⑴　申請書の入手方法

①　郵送による申請者は、次のホームページアドレスへアクセスして「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」又は「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下「申請書」という。）を、取得するものとする。

https://www.jrtt.go.jp/procurement/qualification/resistration.html

②　インターネットの使用による申請者は、３⑴に掲げるホームページアドレスへのアクセスにより、令和２年11月２日から令和２年12月28日までの間にパスワードを請求し、入手したパスワードを用いて令和２年11月２日から令和３年１月15日までの間に得るものとする。